

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

平成 2 1 年度病害虫発生予察注意報第 2 号について

平成 2 1 年度病害虫発生予察注意報第 2 号を公表したので送付します。

平成 2 1 年度病害虫発生予察注意報第 2 号

平成 2 1 年 1 0 月 2 9 日
宮 崎 県

| | |
|----------|--------|
| 病害虫名 | うどんこ病 |
| 作物名 | イチゴ |
| 1 発生地域 | 県下全域 |
| 2 発生時期 | 本圃生育初期 |
| 3 発生量 | 多 |
| 4 注意報の根拠 | |

- 10月中旬現在の茎葉における発生状況は、発生面積率35.6%（平年値11.7%）、発病葉率7.2%（平年値1.4%）で、ともに平年より多である。（図1、2）
- 茎葉におけるうどんこ病の発生面積率・発病葉率ともに、過去10年間の同時期で最も高い数値となっている。
- 向こう1か月の気温は、高い確率が50%と予想されており、うどんこ病が発生しやすい条件である。

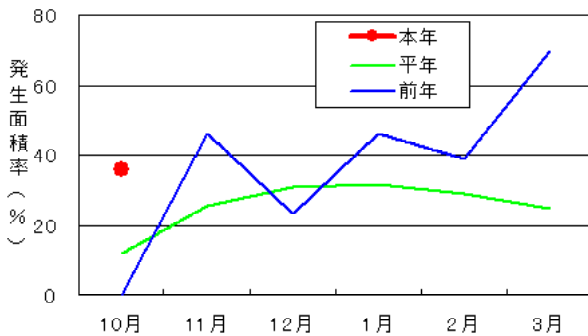


図1 うどんこ病(葉)の発生面積率の推移

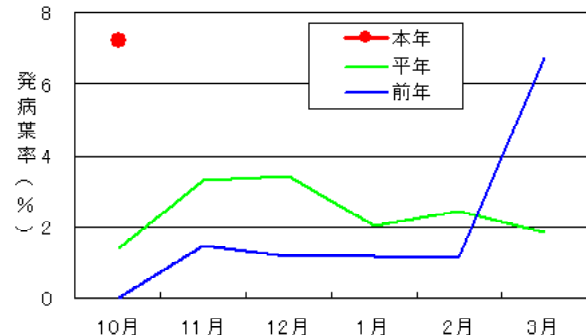


図2 うどんこ病(葉)の発病葉率の推移

5 防除上の注意

- 多発生後の防除は困難となるので、早期発見、早期防除に努める。また、葉裏に発生することが多いので、葉裏に十分薬液がかかるように、古葉や病葉を摘除した後に薬剤散布を行うなど、ていねいな防除に努める。
- 新葉や葉柄への進展が見られるなど病徴の激しいほ場においては、1回散布では防除効果が現れにくいことがあるので、1週間程度の間隔で2回以上の防除を実施する。また、防除により菌密度が低下した後も、予防剤を散布するなど再発防止に努める。
- 罹病葉は伝染源となるので、ほ場内に放置せず、ビニル袋などに密封して処分する。
- 同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努める。
- 防除薬剤等、その他の詳細については、病害虫防除・肥料検査センター、総合農業試験場生物環境部、西臼杵支庁・各農林振興局（各農業改良普及センター）等関係機関に照会する。また、農薬の散布にあたってはラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努める。

《連絡先》

病害虫防除・肥料検査センター 壹岐
 TEL : 0985-73-6670 Fax : 0985-73-7499
 ホームページ : <http://www.jpnp.ne.jp/miyazaki>
 E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp